

昭和48年7月5日 発行



# おくしり

## No.95

発行 奥尻町役場

印刷 函館ぼうに印刷



### シーガルパーク 室津島

青苗岬の東南約四キロの海上に浮ぶ室津島は、いまブラウン色に輝く美しい「かもめ」の集団乱舞と、生み落とされた無数の卵の山が時折り訪れる人々の目を見はらせる。

群礁からなる周囲四七キロのこの小島は、わかめなどの漁期以外は全くの無人だから、かもめ群にとっては地上の楽園であり絶好の産卵地となっているわけで、この島に生み落とされる卵はその数、千、五千、一万……とても数え切れるものではなく、空を覆うばかりの親鳥の数も見当がつかない。

卵は次々と「ひな」にかえり、やがて大きく羽ばたき、奇声を発して大空に乱舞しこれを毎年繰り返す。人見しりしないからカメラを向けても一向に平気、まさにこの島「シーガルパーク」かもめの公園といえそう。しかし一方、季節入漁者たちの間にはこのおびただしい量の卵に「足の踏み場もない。なんとか駆除できないものか」といったなやみを訴える一面もある。

年間数億円の漁獲を揚げる本島唯一の宝庫とされ、龍神室津神社があり、例年九月二十一日には、年に一度の感謝祭として盛大な祭典がくりひろげられる。

(写真提供 奥尻フットクラブ 会員 木村秀男)

### 町の人口

(48年5月末現在)

総人口	6,245人
男	3,157人
女	3,088人
世帯数	1,681世帯

# 1973.7

# 大に盛大な祭典要法原河の賽行なわれる



僧侶とともに声を合せて読経

## 初めて招かれ公開された

## 霊媒（いたこ）に人気集中

本町稲穂岬の賽の河原祭りがさ  
る六月二十二、二十三日の両日に  
渡って盛大な法要が行われました。  
島の北端、広さ六ヘクタールの  
岬一円に積み重ねられた石塔の中  
央仏堂で島民約五〇〇人が三人の  
僧侶とともに声を合せて読経、さ  
らに法名札や供物を満載された慰

霊舟が海へ流された。

またこの日は快晴に恵まれた岬  
の霊場には、遠くは九州からの客  
をはじめ仙台、函館、札幌などか  
らの観光客約一、〇〇〇人が集ま  
ったが前夜、弘前市から招いた三  
人の盲の老婆によって行なわれた  
「いたこ」が話題を争っていました。



話題をあつめた（いたこ）



犠牲海員、水難溺死者、幼少死亡者の冥福を祈願する僧侶

## 忘れず納めましょう

今月の  
納税

町道民税第2期（7月31日まで）  
国民健康保険税第2期（7月31日まで）

自主納税で、明るいまちづくりを進めましょう。



# 児童手当の現況届を今すぐ

昭和四十八年度において支給の対象となる児童手当については、支給権者はすべて毎年六月一日から三〇日までの間に児童手当の現況届を提出することとされております。

この現況届とは、本年度の所得の決定や支給対象児童の異動等を

## 一 児童手当制 度とは

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

このための施策のひとつとして児童手当法が生まれ、昭和四十七年一月から実施されています。

この児童手当制度は、国・都道府県・市区町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をになう児童の健全育成・資質向上をはかることを目的としています。

## 二 児童手当を 受けることが できる人は

（1）十八歳未満の児童を二人以上養育しており、そのうち一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童であること。

これまでは、三人以上の児童のうちに、児童手当制度が発足した昭和四十七年一月一日現在で五歳未満の児童（昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童）がいることが必要でしたが、ことしの四月からは、その範囲がひろがって、三人以上の児童のうち、ことしの四月一日現在で十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童）

確認し、法律の定めるところにより支給を決定されるもので現在児童手当の支給をうけている方は六月一日から三〇日までの間に現況届を提出しなければ、六月分以降の児童手当の受給が出来なくなり

ますので、今すぐ役場の年金係か青苗支所で手続きして下さい。

## ： 支給対象となる 児童の範囲が ひろがります

児童手当は、昭和四十八年四月から、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されることとなります。

## 三 児童手当の 額は

児童手当の月額額は、ことしの四月から、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降の児童で、昭和三十八年四月二日以降に生まれたもの一人につき三、〇〇〇円となります。

四月から新たに児童手当を受けられる人と児童手当の額がふえる人の例  
三月までは、三千元に（一）の数をかけた額です。

四月からは、三千元に（一）と「一」の数をかけた額になります。

新たに児童手当を受けられることができる人

児童が十六歳、十二歳、「七歳」の三人の場合  
四月から三千元×一＝三千元  
児童手当の額がふえる人  
児童が十六歳、十一歳、「七歳」、「四歳」の四人の場合

三千元×一＝三千元  
四月から三千元×二＝六千元

## 四 児童手当の 支給を受ける ための手続き

児童手当の支給を受けるためには、住所地の市区町村長に認定請求書を提出しなければなりませんので、市区町村の児童手当を担当する係に申しでてください。児童手当の額がふえる場合も同様ですから、お忘れなく申しでてください。

## 五 児童手当の 支給は

児童手当は、市区町村長が支給を受ける資格があると認定した人に対して、毎年度、六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分を支払います。

# 飲んで運転 無くする命

どうして奥尻は交通事故（飲酒運転）が多くなったのだろう。ドライバーの自覚がなによりも大切であることを、あらためてたしかめあおうではありませんか。車なんか無くなってしまえ……といわれる前に……。



奥尻町交通安全推進委員会

# みんなのひろば

## 戸籍の手数料が一部変更しました

戸籍手数料令の一部が

七月一日から改正されたように手数料が一部変更されました。

一、戸籍謄抄本一枚につき

五〇円を七〇円に

二、戸籍簿の閲覧料一件につき

五〇円を七〇円に

三、戸籍受理証明書一件につき

四〇〇円を五〇〇円に

## 国民健康保険税の納期が改正になりました

国民健康保険税の納期はいままで(昭和四十七年度)十期に割けられて納入していたのでありますが、条例の一部改正(条例第七)により、昭和四十八年度から七期に割けられることになりました。したがって、期別割が今までより金額が少々多くなって割けられておりますのでご了承願います。

## 特設人権法律相談所が開かれます

住民の基本的な人権が侵犯されることのないように、又これが侵犯された場合には、その救済のためすみやかに適切な処置をとると共に、常に自由人権思想の普及向上に務めることをその仕事とされておりますこの人権法律相談が次の日程で開かれますので、これらのことでお困りの方は遠慮なくご相談下さい。

に、常に自由人権思想の普及向上に務めることをその仕事とされておりますこの人権法律相談が次の日程で開かれますので、これらのことでお困りの方は遠慮なくご相談下さい。

日 時 場所

七月五日午前二時より 役 場

午後二時まで 青苗支所

七月五日午前二時より 奥尻町

午後二時まで 公民館



ごたんじょう

おめでとう



なまえ 父 住所

白田 広樹 満 奥 尻

水野 貴道 兼太郎 稲 穂

板谷 さつき 保 赤 石

土岐 行厳 裕 行 奥 尻

泉 澤 希仁 裕 久 青 苗

中島 大英 孝 悦 神 威 脇

成田 満 鉄 夫 富 里

増田 陽子 彦 人 青 苗

岸田 ユカリ 清 美 神 威 脇

西本 静香 健 次 郎 青 苗

阿部 さゆり 直 義 青 苗

岡本 未来 幸 清 晴 青 苗

花田 祐二 裕 青 苗

いつまでも

しあわせに



竹中 寛 沢田、リ 奥 尻

八巻 光利 加賀谷富子 奥 尻  
横山 謙二 寅尾 洋子 青 苗  
大谷 佳也 土屋 和子 青 苗  
おくやみ  
もうしあげます



宇苗 忠 義 青 苗

松川 照 人 青 苗

高橋 鯛 藏 松 江

## あとがき

広報七月号をお届けします。みなさま方には何かとおいそがしいことと思います。

広報「おくしり」は町と、みなさんのかけ橋として毎月発行して

## 税務大学の学生募集

国税庁では、昭和四十九年度に入校する税務大学の学生を左記のとおり募集します。

税務大学校では、一年間の修学期間中、税務、籍記、会計学など専門科目のほか、法律、経済など一般の大学と同水準の教育が身につくようにカリキュラムを組んで教育が行なわれています。

ここを卒業するとさらに三ヶ月間初任者基礎研修を経て税務の第一線である各税務署に配置

おります。みなさんへのお知らせばかりでなく、みなさんの町に対する要望、声等ものせたいと思っておりますので、役場企画係までお寄せ下さい。

## 訂正のお詫び

広報六月号(六頁)でお知らせいたしました「よろこび、かなしみ」の中で、鷹原英子とあるのを鷹原英子に訂正。「おくやみ」の内、飛山幸一とあるのを飛山幸一に、角京キノとあるのを角原キノに、それぞれ印刷にあやまりがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

されます。もちろん、在学中も国家公務員ですから国から給与が支給されます。

○採用経路 国家公務員採用初級試験(税務)の合格者の中から選考します。

○受験資格 昭和二十八年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた男子。

(高校卒業程度の学力で学歴は問わない)。  
○願書の受付 七月二十日から八月三日まで。

○申込先 入事院北海道事務局(くわしいことは江差の税務署に問い合せてください)

## 心をあわせて明るい社会を

青少年の非行防止と非行青少年の更生のために  
あなたも協力してください

### 社会を明るくする運動実施委員会

